

# 吉田 幸一郎 7つのチェンジ

変えよう！県政 市民の力 基本政策・解説

## チェンジ1 大企業・開発優先、利権政治やめ、くらし優先に

「福岡県の子どもの貧困率は23%と、全国で4番目に高い数字です」「母子家庭の子どもは、半分以上が貧困で苦しんでいます」(特定非営利活動法人フードバンク福岡HPより)。福岡県民の貧困は深刻です。

「新自由主義」の政治による「失われた30年」は、県民に何をもたらしたのでしょうか。この30年で、実質賃金が60万円以上減りました。消費税は2倍の10%になったうえに「インボイス増税」が課されました。その増税分は、富裕層・大企業減税などの穴埋めに消え、社会保障にはまわっていません。この30年程の間に、国民年金保険料は2倍、国保料・税(1人当たり)は1.5倍、介護保険料も2倍にもなり、年金は10年前に比して実質1カ月分にあたる支給額が減り、医療の窓口負担は増え、介護制度も悪くなる一方です。世界有数の高い学費にくわえ無償とされる義務教育でも給食費など重い教育費の負担が暮らしにのしかかっています。高学費と貧しい奨学金制度によって、若者が背負う借金は30年間で7倍になり、総額10兆円にもおよびます。県内の中小企業数は、この25年で4万社減って、1999年の77%になっています。福岡県の基幹的農業従事者(ふだん仕事として主に農業に従事している者)は、食料自給率53%(現在38%)だった1985年度の6万9738人から、3万8077人(2020年農業センサス)へ54%に減っています。

ここに物価高騰が襲い、県民のくらしとなりわいのあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしています。飲食店からは「油や食材の高騰で大変。これ以上は、営業努力だけではやっていけない」との悲鳴が上がり、農家からも「肥料や飼料の値上がりは深刻」との悩みが寄せられています。医療機関は、「水光熱費だけでも、1カ月で数百万円増えている」「食材費の高騰で、病院給食の赤字がかさんでいる」と経営危機を訴えています。

服部誠太郎知事は、記者会見で、県政の課題として、「地方部、郡部の人口減少対策」「賃上げの継続的な実現」「災害への備え、被災地域の復旧・復興」の3点をあげ、「このような課題から逃げることなく真正面から取り組んでいくことが私の責任」とのべています。そうであるならば、県民の苦難解決のためにあらゆる分野で国政の改革を迫る必要があるのではないのでしょうか。

政府の物価高騰対策といえば、細切れの対策の繰り返しで、内容も規模もまったく不十分ですが、福岡県の対策もその枠内にとどまり、独自の施策は皆無です。また、知事は、「消費税は、社会保障の財源」「消費税税率引上げは、全世代型社会保障制度のため」として、国に消費税減税を求めず、いまでも貧しい日本の社会保障を「高齢者優遇だ」と世代間対立をあおり、社会保障全体の削減をすすめる政府や財界の立場と軌を一にしています。

- 吉田幸一郎は、国に対して、全国一律時給1500円をただちに実現するための中小企業支援、消費税減税とインボイス廃止、OECD最低水準の社会保障や教育への公的支出の抜本的拡充、中小企業や農業を持続可能にする支援、命とくらしをまもりぬく防災と復旧の支援などを、真正面から求めます。そのために、アメリカいいなりの大軍拡や大企業への兆円単位のばらまき、大企業・富裕層優遇の減税をやめて財源をつくることを求めます。

そして、国がどうであれ、「住民福祉の向上」を使命とする県自身が、積極的に独自施策を行わなければなりません。この数年、住民の苦難を前にして、「逃げることなく真正面から」独自施策にふみだす自治体が大きく広がっています。

岩手県は、物価の上昇ペースに賃金の上昇が追いついていない県内の中小企業が多いことから、賃上げ支援の必要があるとして、「時給60円以上引き上げた中小企業に、従業員1人あたり6万円（最大50人分）」補助する補正予算を決めました。

深刻な「ケア崩壊」状態が広がる実態を前にして、奨学金返済支援や家賃補助など、ケア労働者の暮らしへの直接支援をする自治体も、県内外に広がっています。18歳年度末までの医療費を助成する市区町村の割合は、通院で84%、入院で86%と大きく広がっています（2024年4月1日現在）。

学校給食の無償化では、東京都、和歌山県が、無償化を実施する区市町村に半額を補助しています。青森県は、都道府県単位での一律無償化としては全国初めて、県内すべての小中学校の給食費を無償化しています。また、「無償化」することで、国や自治体の責任で「給食の質の改善」をすすめる契機にすることについても、先進的などりくみがあります。千葉県いすみ市は、有機栽培米を再生産できる金額で買い取る補償をして、全量オーガニック米の学校給食を実現しています。

沖縄県は、「子どもの将来がその生まれ育った環境で左右されることのない」ことを掲げて成立した「子どもの貧困対策法」をふまえ、市町村と協力して全国で唯一、独自の実態調査を行ない、それを踏まえた実効ある対策と計画を具体化しています。そして、計画の結果や進捗を公表し、当事者や支援団体の協力も得ながら、貧困の解決のための体制や基金を準備するなど、県をあげてとりくんでいます

ところが、服部県政は、大企業への巨額の補助金や不要不急の大型開発優先の放漫財政、県政を食い物にする利権の横行をエスカレートさせる一方で、いま紹介した県のような県民の命とくらし、人権まもる県独自の仕事をしていません。

吉田幸一郎とごいっしょに、県の税金のつかい方をおおもとからただして財源をつくり、「住民福祉の向上」という地方自治体の責務にたって、命とくらしを何よりも大切にする県政にしようではありませんか。

## **吉田幸一郎は、税金のつかい方を徹底検証し、くらし応援の財源をつくりま**

### **① 大企業への1社50億円もの立地補助金のばらまきを見直す**

福岡県では、企業の新規立地や設備投資を促進するためとして、補助金や税の優遇などを

さまざまな優遇制度をもうけてきました。服部知事は、それをさらに拡大しています。たとえば、製造業や特定業務施設の新設・増設に対して適用される「福岡県企業立地促進交付金（補助金）」（助成率は投資額の10%）の限度額を、2024年4月から10億円から50億円に引き上げています。

こうした優遇制度を利用できるのは、巨額の設備投資ができる大企業や今現在「稼いでいる企業」だけです。そもそも、半導体を必要としているは、電機、自動車などの大企業です。これらの大企業は、多額の内部留保を有するのですから、民間の自己資金での投資で半導体産業をよびこむべきではありませんか。なぜこれだけの巨額の補助金が必要なのか。それだけの資金があれば、地域に根差した中小企業や農林水産業、医療・介護・福祉・保育、そして、学校を支援するべきではないのか。吉田幸一郎は、徹底的に検証し、見直します。

## ② 「ワンヘルス」の名による「忖度」浪費を、ゼロベースで見直す

ワンヘルスとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康ととらえ、一体的にまもっていくという考え方です。WHOは、新興感染症の約60%は野生動物と家畜の両方から発生しているとして、ワンヘルス・アプローチを世界に提唱しています。ところが、服部知事が1期目の公約の柱の一つとして掲げ、今回の知事選でも政策の三本柱の一つとして掲げる「ワンヘルスの推進」は、県民のみなさんが納得できる内容でしょうか。

服部知事は、総額3億5000万円のモニュメントを福岡県営の都市公園「筑後広域公園」内に設置するなど、関連予算として4年間で少なくとも45億円以上をつかい、新年度予算案にはワンヘルスセンターの整備46億円などを計上し、今回の知事選で「ワンヘルス専門職大学院大学」の設立を公約するなどのハコものづくりをすすめようとしています。

RKB毎日放送は2月14日、「福岡県政を検証」として知事が掲げる「ワンヘルス」を検証する番組を放送しました。「炭素繊維を使ったリングがらせん状につながったモニュメント。設計には隈研吾氏が協力していて2022年に完成しました。公園内にあるほかの2つの作品とあわせて事業費はおよそ3億5000万円です」のナレーション後、公園を訪れた県民のコメントが流れました。「3億！？これで？うそー。無駄、無駄です」「緊急性はないじゃないですか、それよりか食べることとか生きることに繋がるほうにどうせなら使って欲しい」。

放送では、「このワンヘルスを服部知事と共に中心となって推進してきたのが、世界獣医師会の次期会長である福岡県議会の重鎮・自民党の蔵内勇夫議員です」とのべ、蔵内氏、服部知事のコメントを流しました。蔵内氏「この4年間、服部知事は私どもの想像を超え、120%以上の福岡県政発展に努力をし実績を残されたと思います」。服部知事「蔵内会長はワンヘルスの提唱者、伝道師でいらっしゃる」。県営筑後広域公園に建てた理由を県は、「ワンヘルスの認知をはかるため」「公園の豊かな自然がワンヘルスの理念と一致するため」と説明しているといいますが、「蔵内氏への忖度ではないのか」（蔵内氏は筑後市選出）と県民の声があがっています。100億円に迫ろうとしている支出全体が、自民党県議団のドンへの忖度ではないのか。吉田幸一郎は、しっかりメスを入れてゼロベースで見直します。

### ③ 「終わらない公共事業」 筑後広域公園計画を検証し、ただし

県営筑後広域公園整備事業そのものも、蔵内氏への忖度が疑われる事業です。

1日平均の乗降客数が200数十人しかなかった在来線の無人駅だったJR九州の筑後船小屋駅（筑後市）に、1日3000人という乗降客数の過大な予測をもとに、九州新幹線の駅がつけられました（2011年3月開業）。しかし、1日平均の乗降客数は800人程度しかなく、2017年にJR九州は、新幹線ホームの駅員配置を廃止しています。

この駅は、「筑後広域公園」のど真ん中にあります。なぜこんなところに新幹線駅が必要なのか。公園は、1995年に都市計画決定されて整備事業が始まり、30年になります。県営大濠公園の5倍（192・6ヘクタール）の県内最大の公園になります。この地域になかったスポーツ施設などは、各種大会も開かれて県民に喜ばれていますが、30年たっても全体の4期工事のうちまだ2期工事で、2024年度までにすでに370億円余を投じています。完成まであと何年かかるのか。総事業費はいくらになるのか。県に聞いても「わからない」としか言わない。こんな公共事業はありません。吉田幸一郎は、いったん立ち止まり、ただします。

### ④ 「3ない道路」 下関北九州道路計画からきっぱり手をひく

服部知事は、財界と国、北九州市とともに、「3ない道路」（危ない、要らない、もと取れない）、「安部・麻生村度道路」とよばれる下関北九州道路を、県政の最優先課題として推進しています。

「災害時の代替路」といいながら、小倉東断層の真上につくる。関門橋・関門トンネルの渋滞を過大にあり、下関市・北九州市の「両都心間は8分間短縮」のために3500億円を投じる（4年前の試算。その後、資材費の高騰だけでも1・5倍）。国土交通省も、人口減少や免許保有者の減少などで、今後、交通量は減少すると予測しており、通行料では採算がとれず、赤字となることは確実で、公費での補填、つまり、県民に負担が強いられることは避けられません。「3500億円」でも、福岡県内で過去最大の大型事業です。吉田幸一郎は、子や孫の代まで借金を背負わせる、こんな時代錯誤の大型事業からきっぱり手を引きます。

### ⑤ 県政を食い物にするあらゆる利権を一掃する

「トランポリン汚職」事件が連日報じられました。

ケア・トランポリンを使った県の助成事業を巡り、元県議会議員が収賄の疑いで逮捕されました。県議だった当時、健康器具「ケア・トランポリン」を使った助成事業に関し、予算が可決されるよう便宜を図ったことなどの見返りとして、健康器具販売会社代表の男から、現金約2800万円のワイロを受け取った疑いが持たれています。収賄額の合計は、およそ1億円にもものぼるとの報道もあります。

県が2019年度から、市町村が開く運動教室の開催経費を補助（一教室あたり最大133万円）したことで、2023年度までの4年間に約3倍の200教室に増え、そこで贈賄企業が扱っていた器具が使われていました。県は、2024年度にも、この事業に1億83

1万円の予算を組んでいます。2月25日の定例会見で服部知事は、この元県議の容疑者から予算編成への「圧力はなかった」とのべました。”生え抜き”の知事として注目された服部誠太郎氏ですが、その実像は30年目となる「オール与党」県政の”生え抜き”ではないのか。県議の利権に忖度することで、知事にまでのぼりつめたのではないのか。

また、服部県政のもとで、福岡県議会の海外視察費がふたたび膨張しています。2024年4月のアフリカなどへの6泊9日の海外視察で、当初は予定になかった中東・ドバイで2泊3日していたことが、「観光目的ではないか」と昨年メディアでも問題にされました。議長をはじめ、自民党県議団、民主県政県議団、新政会の代表など県議5人と職員5人が参加し、費用（見込み）は計約2500万円ついています。この視察の主な理由は、自民党県議団の重鎮・蔵内勇夫県議が、日本人で初めて世界獣医師会の次期会長に選ばれる中、南アフリカで開催された世界獣医師会の大会への出席が目的でした。

県議会は、コロナ禍で視察を中止した2020、21年度を除く19、22、23年度の3年間で計23件の海外視察を実施しており、予算に計上した計約8000万円の3・5倍の計約2億8400万円をついています。しかも、報告書も出されていません。

県議会事務局は、物価高騰や円安の影響のほか、予算と「乖離が生じる」いくつかの理由があるとして、知事からの要請を受けて同行する海外訪問（過去5年では11件が該当）があると言います。県議会の慣例では、予算では議長1人分は計上されていますが、実際には服部県政になって、大名行列よろしく「オール与党」の県議4～5人も訪問団として同行しています。

吉田幸一郎は、県政を食い物にするあらゆる利権を一掃します。

## ⑥ 県民の命とくらしをまもる基金の積極的活用

物価高から県民のくらしとなりわいをまもる県独自の緊急支援の財源として、財政調整基金等三基金（23年度決算で残高684億円）の一部を取り崩し、活用します。

福岡県の自由に使える財政調整基金の目的は、災害やコロナ禍、物価高騰などから県民の生活と生業を守るために「優先的に取り組む事業への活用を図る」（総務省）ものです。

福岡県は、昨年12月の補正予算で、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギーや食料品価格の高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を行っています。総額90億7000万円（医療施設等：約25・9億円、社会福祉施設等：約21億円、保育施設（私立）：7619万8000円、私立幼稚園・私立学校：約1・6億円、こども食堂：708万2000円、事業者へのLPガス代上昇分支援：約21・2億円、特別高圧受電の中小企業の電気代上昇分支援：約9・4億円、地域公共交通事業者への燃料費上昇分支援：約2・8億円、畜産農家への飼料代上昇分支援：約8・6億円）。これではまったく不十分ですが、県独自の予算と支援の上乗せはありません。

たとえば、県は、今年度、物価高騰による電力料金や食料品価格の上昇が診療価格に転嫁できない保険医療機関等（病院、診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所）に対し、支援金を給付することを決めています。支援額は、病院、有床診療所で1床当たり1万9700円～4万7000円、無床診療所（医科・歯科）で4万7000円～6万4000円、薬

局、助産所、施術所、歯科技工所で1万2100円～2万7600円です。東京都の同様の医療機関等への光熱費の支援額は、病院、有床診療所、有床助産所で基本額15万円プラス1床当たり2万6000円、無床診療所、歯科診療所、無床助産所で15万円、施術所、歯科技工所で7万5000円です。さらに、病院、有床診療所、有床助産所の食材費への支援として、1日1人当たり51円です。

吉田幸一郎は、県独自にも、基金を活用するなどして、県民の負担軽減をふくむ生活支援、医療・介護・福祉・保育の事業者、中小・小規模事業者、農林漁業者への物価高騰分の負担軽減策などを、国よりも手厚く実行します。

## **吉田幸一郎は、県独自の3つの賃上げ支援をただちに実行します**

- ① 吉田幸一郎は、国に対して、全国一律・時給1500円の最低賃金を一刻も早く可能にする規模の中小企業への支援をつよく求めるとともに、県として、中小企業が1人年額10万円余の賃上げをできる支援を行います。そのうえで、他の先進国並みの時給2000円をめざします。

福岡県の労働者の40%が非正規雇用で、女性は54%が非正規雇用（2017年総務省就業構造基本調査）です。2021年福岡県賃金実態調査によると、時給1000円未満の労働者が約4割、時給1500万円未満の労働者が約75%と、本県は全国屈指の“低賃金”県です。最低賃金の時給1500円以上への引き上げは、福岡県で働く人全体の賃金を押し上げるうえで不可欠の政策です。

福岡県の最低賃金は、現在時給992円で月150時間働いても、年収でおよそ178万5600円にしかならず、「ワーキングプア（働く貧困層）」の水準です。福岡県労働組合総連合では、2018年公表の「最低生計費試算調査」結果を、この間の物価高、コロナ禍以降の生活様式の変化を踏まえて改定しました。この調査では、若者が当たり前にくらすために、25歳女性で時給1833円、男性で1777円必要という結果が出ました（月150時間で計算）。時給1500円は、月150時間で計算して月額約22・5万円です。最低賃金は、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度ですから、最低生計費にもとづき、ただちに時給1500円を実現し、1700円を超える時給を実現しなければなりません。

最低賃金に地域間格差をつけて、都市と地方の賃金格差に拍車をかけているのは、世界でも日本だけです。福岡県の最低賃金992円は全国19位で、月150時間働いても月収では15万円にとどかず、最賃最高額の東京都の時給1163円と比べると、年収で30万円余の差があります。全国知事会などの地方団体も求めているように、「全国一律」にすることで都市と地方の賃金格差を是正するとともに、どのまちで働いても若い人たちが働き続けられる賃金水準にならなければ、賃金の安い地域からの若い人の流出もとどめることはできません。

他の先進国では、物価高対策として、消費税減税とともに最低賃金の大幅引き上げを経済対策の“切り札”としてちゅうちょなく実行してきました。ドイツ、フランスでは、物価



上昇に対応して年に3回も最賃を引き上げるなどしてきました。ドイツの最低賃金は2024年現在、時給12・41ユーロ（約1998円/1ユーロ=161円）で、月額最低2151ユーロ（約35万円/週40時間労働ベース）です。フランスでは、2024年11月1日より、時給11・65ユーロ（約1875円）から今11・88（約1913円）に、法定の週35時間労働で月額1766・92ユーロ（約28・5万円）から34・88ユーロ（5616円）増えることとなります。各国では日本をはるかに上回る最低賃金になっており、先進主要国（OECD）33カ国中28位です。

ただちに最低賃金時給1500円を実現するカギは、中小企業のみなさんに「それだけ直接支援をしてくれるのであればできる」と賛同していただけるだけの施策を、政府が先行してしめすことです。世界を見ても、フランスで2000年代初めに最低賃金を大幅に上げた際には、中小企業の社会保険料負担を2・28兆円軽減しました。アメリカでも2000年代後半に最低賃金を大幅に引き上げたときには、中小企業に8800億円の減税を実施しています。

県内の中小企業はこの間、コロナ禍、物価・原材料の高騰、過剰債務という「三重苦」のなかで賃上げは厳しい状況です。全国の都道府県最低賃金審議会は、政府に対し、中小企業の賃上げへの直接的支援、税・社会保険料の減免、新たな助成金の創設など、直接支援の改善・強化を要求しています。2024年の福岡地方最低賃金審議会の答申に向けた審議では、意見がまとまらず、採決では使用者側は全員反対し、労働者側・公益委員の賛成多数で決定し、付帯決議で中小企業支援策をもとめる内容が採択されました。

自公政権は2013年以来、賃上げした企業の税金を安くする「賃上げ減税」を実施してきましたが、黒字企業しか対象にならない直接支援です。赤字企業が多い中小企業では、支援を受けた企業の割合は過去10年間の平均で4%程度にすぎません。かたや、トヨタ自動車は過去10年間で1092億円賃上げをしたうち4割に当たる440億円の減税を受けています。同社はこの間に17・9兆円の利益をあげ、株主に6・5兆円も配当し、内部留保を10・9兆円も増やしています。政府の支援などなくても賃上げは十分可能だったはず

最低賃金を一律1500円に引き上げれば、賃上げ総額は中小企業だけでも10兆円近くになります。中小企業にトヨタ並みの賃上げ支援をするならば数兆円規模になり、5年間支援をしたら10兆円程度必要です。アベノミクスがスタートした2012年度と比べると、大企業の内部留保は205・8兆円増えて1・62倍になっています。そして、同じ期間に大企業には約40兆円の減税がばらまかれました。大企業の500数十兆円の内部留保に、5年間で10%の時限的課税を行えば総額約10兆円の財源が生まれ、中小企業の賃上げ支援を抜本的に強化できます。

最賃引き上げは、地域経済の底上げにも大きく貢献します。労働者の購買力の上昇は、新たな売り上げにつながり、経済の好循環を生み出します。中小企業の経営者側でも最低賃金の引き上げを望む声広がっています。時給が1500円になれば、月額で7万6200円の収入が増えます（月150時間で計算）。そうなれば、どのまちでも必ず地域経済が活性

化し、どの業種でも売り上げが増える好循環を生むことは疑いようがありません。これはこの間、最低賃金を大幅に引き上げてきた他の先進国でも試され済みです。

地方ほど中小企業が多く雇用を支えています。福岡県では雇用の8割を中小企業が支えています。国の支援はほとんど届きません。そうしたなかで、岩手県は、物価の上昇ペースに賃金の上昇が追いついていない県内の中小企業が多いことから、賃上げ支援の必要があるとして、「時給60円以上引き上げた中小企業に、従業員1人あたり6万円（最大50人分）」補助する補正予算を決定しています。時給60円アップは、フルタイムなら年額およそ10万8000円の賃上げになり（月150時間で計算）、最低賃金だと6%の賃上げです。

## ② 吉田幸一郎は、国に対して、ケア労働者の賃金の公定価格や報酬を見直して引き上げるようつよく求めるとともに、県独自の奨学金返済支援や家賃補助を行い支援します。

介護職員や保育士などケア労働者の平均給与は、全産業平均より「月5万円低い」など劣悪な労働条件が長らく放置され、現場は慢性的な人手不足に苦しんできました。そこにコロナ禍が直撃、長期化し、現場の疲弊は極限に達しました。離職者が急増、募集しても来てくれない、受け入れたくても受け入れられない、深刻な「ケア崩壊」状態が広がっています。

こうした実態を前にして、奨学金返済支援や家賃補助など、ケア労働者の暮らしへの直接支援をする自治体が、県内外に広がっています。

- 東京都 介護職員奨学金返済支援 年額60万円以内、最大5年
- 盛岡市 介護職員奨学金返済支援 月額6500円以内、最大5年
- 水巻町 保育士奨学金返済支援 年額18万円以内、最大3年
- 朝倉市 看護師奨学金返済支援 月額1万円以内、最大3年
- 佐賀市 保育士家賃補助 月額1万円以内、最大3年
- 朝倉市 介護職員家賃補助 月額2・8万円以内、最大1年

県内の労働者の7人に1人が医療・介護・福祉・保育などのケア労働で、高齢化が進む自治体ほど比率が高く、多い自治体では4人に1人を占めます。その処遇改善による地域経済への直接的なインパクトは小さくありません。

それによって、若い人が働き続けられる大きな雇用の場を生み出し、人手不足の解消で事業者が積極的に事業を展開できるようになり、さらに雇用が増えます。また、人手不足が解消されてケアの受け入れが増えれば、家族が働けるようになり、地域全体の人手不足の解消にもつながります。こうした結果、働き続けられる若い人たちがまちに定着し、家族を持ち、子どもが増え、保育のニーズもまた増えます。

## ③ 吉田幸一郎は、官製ワーキングプアをなくし、県庁から賃上げの波をおこすために、公契約条例をつくり、県の公契約で働く人に時給1500円を保障します。あわせて、非正規職員の均等待遇と正規化をすすめます。

服部知事は、「2023年の2月、県内の官民労13団体の皆さんと価格転嫁の円滑化に関する協定を結び、街頭啓発を行い、適正な価格転嫁の必要性を広く、県民の皆様方のご理



解をいただくようによびかけた」とのことです。しかし、これでは足りません。何よりも、大企業、元請け企業に適正な下請け単価を支払わせることが必要で、そのためには、国に下請検査官の抜本的な増員を求めなければなりません。吉田幸一郎は国に求めます。

そして、何よりも県自身が「公契約条例」をつくり、範をしめさなければなりません。これは、県が発注する工事や業務に従事する労働者に、最低賃金を大きく上回る賃金の下限を定め、設計労務単価の引き上げ分を反映する賃金を支払うことを義務付け、その分の賃上げができる代金を県が支払う制度です。

## 吉田幸一郎は、子どもたちに希望をプレゼントします

- ① 吉田幸一郎は、全県の小中学校給食を無償化するために、市町村の無償化を半額補助するとともに、学校給食への地元農産物、有機農産物の使用などを支援し、「質の向上」をすすめます。

経済的に苦しくなったとき家計で切り詰められるのは食費です。貧困が原因で、朝ごはんぬきで学校に登校、両親が働いているため家で1人きりのコンビニ弁当——県内でもこんな実態が広がっています。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻な福岡県では深刻です。そうしたなか、親が経済的に困窮し食事にも満足に取れない子どもたちに対して、無償で食事を提供する「子ども食堂」が活発化するとともに、学校給食の役割がますます重要になっていることを政府も認めています。

福岡県の公立学校における学校給食費平均月額、小学校で月4573円、中学校で5412円で、この間の物価高騰もあり、6年前よりも小学校15・3%、中学校16・8%値上がりし、貧困家庭には大きな負担です（文部科学省「2024年度学校給食費調査」）。政府も学校給食を「食育」として推進しており、憲法が定める「義務教育の無償化」のために、義務教育の負担の6割を占める学校給食費の無償化は、国の責任でただちに実行すべきです。

しかし、国の決断を待てないと、東京都、和歌山県が、無償化を実施する区市町村に半額を補助しています。青森県では、2024年10月から県内すべての小中学校の給食費を無償化する方針を打ち出し、関連経費として約19億5400万円を予算案に計上しました。この取り組みは、都道府県単位での一律無償化としては全国初の試みです。

服部知事は、福岡市の学校給食費無償化方針について、会見で「県が主体となって無償化する考えはないか」と問われ、国に「要望している」、国会の議論を「注視していきたい」とのべるにとどまり、多額の費用が必要として消極的です。県の試算では、政令市を除く公立の小中・特別支援学校の給食費を完全無償化することになると、概算で年間約116億円。政令市を入れると、恐らく200億円を超えるとのこと。

青森県での給食費無償化のための予算は、平年で約38億800万円の見込みで、県の2024年度の一般会計予算約7022億円の0・54%です。2024年度の福岡県の一般会計予算約2兆1320億円でいえば約115億円です。知事によると、政令市を含む公立の小中・特別支援学校の給食費を完全無償化すると、概算で年間200億を超える数字になるということですので、青森県なみの予算規模を組めば無償化のための市町村負担の半分を

県で負担することができます。

「無償化」することで、国や自治体の責任で「給食の質の改善」をすすめる契機にすることについても、先進的などりくみに学ばなければなりません。

千葉県いすみ市は、市をあげて全量オーガニック米の学校給食を実現しています。

いすみ市では、2012年の時点では有機農業者はゼロでしたが、チャレンジする農家を広げ、収穫量を増やし、2015年には小中学校の給食に有機栽培米が初めてつかわれました。2016年には、市は年間を通じ学校給食を全量有機栽培米とする目標を掲げ、これが農家の意欲をさらにかりたて、2017年秋には、全国で初めて有機栽培米を全量学校給食に提供できるようになりました。有機栽培米による給食センターの負担増は、市の一般会計で補填しています。2018年からは有機野菜も学校給食に取り入れられ、現在、ニンジンやジャガイモなど8品目の野菜が栽培されており、保育所や認定こども園も有機野菜を入れるようになりました。

いすみ市では、有機の農産物を学校給食に利用した成果として、①有機農業者ゼロから4年で産地を形成するまでになった、②学校給食における残食が減少した、③有機農業のイメージアップと認知度が向上した、④移住者が増加した、⑤農産物のブランド化がすすんだ、⑥農業所得が向上した、⑦新規就農者が増加したことなどがあげられています。

いすみ市の太田市長は、次のように語っています。「時期は遅すぎ、面積は少なすぎだと思えます。デンマークでは、2015年に『公共調達』として、学校、幼稚園、病院、介護施設などで提供される食事の9割を有機製品にすることを決めたと知りました。農家への所得保障や価格補償などで、有機農業推進を後押ししています」「しかし、これからは有機農業が日本でも大きな波になるでしょう。・・・“環境や自然を守ることは経済とは両立しない”は古い見方です。有機農業をやれば、食べた人の健康が維持されて、農業と経済が再生し、環境が守られることがわかります」「農家に安心してつくってもらうため、コストアップ分を補償することが重要」と、農家が再生産できる金額で買い取るための国や自治体による予算措置の必要性を強調しています。

## ② 吉田幸一郎は、18歳年度末までの医療費完全無料化のために市町村を支援します。

福岡県の子ども医療費助成は、通院、入院ともに中学生までで、所得制限と一部自己負担があります。

こども家庭庁によると、全国の市区町村では、18歳年度末までの医療費を助成する市区町村の割合は、通院で84%、入院で86%あり、それぞれ前年の69%、73%から大きく広がっています(2024年4月1日現在)。福岡県内でも、18歳年度末まで対象にする市町村が広がりつつありますが、通院で35%、入院で41%にとどまっています。また、県の助成制度は、所得制限と一部自己負担が通院・入院ともありますが、県内60の全市町村が通院・入院とも「所得制限なし」で、「一部自己負担なし」は、通院で27%、入院で57%です。吉田幸一郎は、県の市町村への助成対象を、18歳年度末まで拡大し、所得制限も、一部自己負担もなくせば、すべての市町村で実行できます。

- ③ 吉田幸一郎は、国民健康保険への国の負担を増やして、時代錯誤の「人头税」同様の「均等割」「平等割（世帯割）」を廃止し、国保料（税）を協会けんぽ並みに引き下げを求めます。同時に、就学前までの「子どもの均等割」を県の負担でただちにゼロにし、小学校～18歳年度末までの「均等割」の半額を支援します。

国民健康保険加入世帯の年間平均所得は、ピーク時の1991年度から半減した一方、国民健康保険料（税）は上がり続けています。国保加入者1人当たりの平均保険料は、中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」の1・3倍、大企業労働者が入る組合健保の1・7倍です。4人世帯では協会けんぽの2倍以上の格差が生じることもあります。

本県の国民健康保険の2022年3月末時点の加入世帯数は約68万2600世帯、被保険者数は約103万4400人です。国保被保険者全体に占める65歳から74歳までの割合は、2020年9月末時点で42・9%となっており、5割を超える自治体も16市町村もあります。

国保が「都道府県化」になる前の2017年度と2021年度の1世帯当たりの平均所得をみると、2017年度は給与収入225万円、2021年度で202万3000円で、平均所得が5年間で約20万円下がっています（各市町村の「国民健康保険実態調査」）。ところが、モデル世帯、「40歳代夫婦と2人の子どもの4人世帯」の保険料を計算すると、約20万円もの負担があります。これはだいたい協会けんぽの2倍で、負担能力を超えた高さになっています。

ですから、全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険よりも保険料（税）が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとして、国の負担を大きく増やして、保険料（税）を協会けんぽ並みに引き下げを再三要望しています。

国保料（税）引き下げのために不可欠なのが、「均等割」という日本の国保にしかない“人头税”のような時代錯誤の仕組みの廃止です。子どもの均等割負担は、子どもの貧困対策にも、子育て支援にも逆行しています。

2022年4月からようやく国は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険料（税）について、未就学児に係る均等割保険料（税）を5割減額し、その減額相当額を公費で支援する制度を導入しました。これは、国民世論の力ですが、これでは不十分です。

本県では、均等割5割軽減の対象となる未就学児は約3万2400人（2022年3月末時点）で、10割軽減するには合計約2億5600万円余の追加負担が必要となります。これは、県独自でもただちに予算化できる金額です。吉田幸一郎は、だたちこれを実行するとともに、小学校～18歳年度末までの「均等割」の半額を支援します。

- ④ 福岡県は、少人数学級を推進する県独自の予算がない4県の一つです。吉田幸一郎は、県として、正規の教員を増やし、小中学校のすべての学年で、そして高校でも、35人学級を早急に実現するために、独自の予算措置をおこないます。

コロナ危機に際して「子どもたちに少人数学級をプレゼントしよう」との声があがり、義務標準法の改正で2025年度には小学校6年生まで35人学級が実現します。しかし、中

学・高校はいまだに40人学級のみで、20人台が当たり前の欧米諸国と比べればまだまだ大きすぎます。本格的な少人数学級は、子ども全員が主体的に参加するなど授業のありかたを変える、学級の雰囲気落ちつき安心が広がる、インクルーシブ教育への可能性がうまれるなど、教育に新しい可能性をもたらします。

このままでは学校がもたなくなるところまで来ています。

教員の長時間労働の解決は待たなしです。国の調査によれば、公立の小中学校の教員は、平日に平均約11時間半働いて(持ち帰り残業含む)、休憩はわずか数分で、土日の出勤もあります。高校でも平日平均10時間36分働いています。教員たちは「授業準備や子どもと向き合う時間がない」と訴え、子どもや親たちは「先生は忙しすぎて、声をかけにくい」と困っています。教員の長時間労働は子どもの成長にとって深刻な問題です。こんな働き方で心身を病み、「精神性疾患による病休者」は増加の一途で、2023年に7000人を超え、過労死もおきています。「自分の子育てに時間がとれない」「プライベートの時間がない」など教員の声は切実です。

こうした異常な長時間労働が、「教員不足」をもたらしています。担任がいなくて子どもたちが不安定になる、高校受験前なのに教科を教える教員がないなど、事態は深刻です。さらに教員志望の多くの学生たちが、過酷な働き方を避けて別の進路を選び始めています。

授業の量にくらべ少なすぎる教員定数こそ、長時間労働をうみだしている根本原因です。このしくみを改め、授業の量にみあって教員の基礎定数をふやすことこそ、長時間労働を二度と繰り返さない最大の保障です。ところが国は基礎定数の増に背を向け、この十数年間「学校の業務見直し」を対策の中心にすえてきました。しかし、その結果、教員の勤務時間は減るどころか増えてしまったのです。

校長会や全国知事会も国に、教員の授業負担の削減のための基礎定数増を求めるようになりました。国は「基礎定数をふやしても、その教員に校長が授業させないかもしれない」と弁解しますが、道理がありません。基礎定数はもともと授業実施を想定して配置されているものです。国が基礎定数の代わりにふやすと言っているのが加配定数です。しかし、その数は小学校4年の担任の授業負担を減らすなど極めて限定的で、かつ加配定数は法律の裏付けがないため非正規教員となりやすいものです。

**⑤ 吉田幸一郎は、国に対して大学や専門学校の学費無償化、入学金廃止とともに、給付制奨学金の拡大と奨学金返済支援を求めるとともに、県独自にも給付制奨学金制度と奨学金返済支援制度をつくります。**

奨学金を利用する学生が増えており、学生支援機構の奨学金を利用している学生は、およそ2人に1人、平均の借入総額は324万3000円、月々の平均返済額は1万6880円、平均返済期間は14・7年です。

「奨学金返済の負担で、将来設計もできない」——卒業後の返済が長期に渡るため、結婚、出産をためらう声が多くありません。返済が滞って、保証人である家族や親せきを巻き込むケースも多発しています。大卒後の「安定した雇用」は失われ、奨学金制度は卒業後の若者たちの人生を大きく制限し、「借金地獄」に追いやっています。返済の前提となる労

働市場の安定が失われた現在において、奨学金制度や教育費政策のあり方もおおもとから見直さなければなりません。

アメリカでも、多くの学生がローンで教育費をまかなっていますが、近年、その借金返済を帳消しにすべきだというムーブメントが広がりを見せ、バイデン前大統領は学生ローンを抱える数百万人の借り手に対し、1人あたり1万ドル(約156万円)の返済免除を行いました。この学生ローン返済免除措置は、最大で4300万人に恩恵をもたらし、約2000万人は債務が全額免除になる見込みだといわれました。

福岡県には、県独自の給付型奨学金制度はありませんが、たとえば沖縄県は、「県外進学大学生奨学金」を創設しています。同県は、「この奨学金制度は、能力があるにも関わらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、県外指定大学への入学及び修学を支援するための奨学金を給付するもの」としています。

多くの若い人が、奨学金という名の多額の借金を背負って社会に出る——この異常な状態をただすことは、学生にとって相対的に賃金が低い地方で就職する選択肢を広げることになります。そして、生涯をかけて返済する教育費の借金軽減は、「子どもの貧困」と少子化の克服にもつながります。

こうしたなか、奨学金返還支援制度を実施しているのは、沖縄県と26都府県((独)日本学生支援機構調べ)ですが、福岡県はしていません。

## **吉田幸一郎は、高齢者に安心と元気をとどけます**

- **吉田幸一郎は、鉄道・バス・タクシーにもつかえる高齢者交通費支援制度(福祉乗車証・シルバークラスなど)を市町村とともに実施します。また、市町村の「交通難民」を解消するとりくみへの支援をつよめます。**

バス路線廃止など地域公共交通の衰退、地域住民の足がなくなるという深刻な事態に歯止めがかかりません。そのもとで、住民の足が奪われ、高齢者等の移動が制約され、住民の日常生活や地域社会活動に支障をきたしています。

人口減少等を背景として地域公共交通の利用者が減少し、乗合バスの地方部の収支は約15%の赤字で、三大都市圏に比べ、厳しい赤字構造下にあります。また、バスやタクシー等の運転手の平均年齢は全産業平均よりも高く、第二種大型自動車運転免許保有者は15年間で約25%も減少し、自動車運転の職業の有効求人倍率は2009年の0.7倍から、2018年には3.05倍まで上昇するなど、運転手不足が年々深刻化しており、赤字や運転手不足による路線バスの廃止や減便の事例が発生しています。「福岡県交通ビジョン2022」は、「今後、人口減少や運転手不足の加速により、生活活交通の維持・確保が益々困難になることが予想されます。」としています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、本県の高齢化率は年々増加しており、2045年には約35%に達すると予測されています。こうしたもとで、高齢運転者による事故が多

発しています。こうした事故も背景に2019年60万人、2020年55万人を超える運転者が運転免許証を返納しており、今後も増え続ける状況にあります。

自家用車も運転できない住民が増えるなかで、地域公共交通の重要性がいっそう増えています。地域公共交通のこれ以上の衰退に歯止めをかけ、地域の社会経済基盤の再生、活性化を目指して、取り組みを強めなければなりません。

ところが、「福岡県交通ビジョン2022」が、「基本方針1 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる」で第一にあげているのは、「下関北九州道路の早期整備に取り組みます。」です。「基本方針3 住み慣れたところで『働く』『暮らす』『育てる』ことができる持続可能な交通をつくる」で、「1 地域公共交通の維持・確保」「2 誰もが移動しやすい交通環境の推進」「3 まちづくりと連携した交通環境の整備」がありますが、具体的な対策に欠いています。

2007年に成立した地域公共交通活性化再生法による支援は、2021年度に1150以上の地方自治体、協議会、事業者へと広がっています。本県では、コミュニティバス等の広域運行（市町村域を越える運行）の路線数が、2015年度28路線から2020年度40路線に増え、デマンド交通導入市町村数が2015年度12市町から2020年度20市町（3分の1）に増えています。

一方、制度の導入に踏み出せない自治体もまだ残されています。制度を導入している自治体でも、運行路線でカバーできない地域や停留所から遠い地域、便数不足など過疎地域、交通不便地域が残されたまま、増加しているところもあり、「交通空白地域」（例えば鉄道駅やバス停から半径500mの範囲で公共交通が存在しない居住地）は、日本の可住面積の3分の1（九州に匹敵）におよびます。

福岡県が「交通ビジョン2022」で示している「公共交通空白地域」は、「人口居住地域のうち、鉄道駅1km圏又はバス停（コミュニティバス含む）500m圏及びデマンド交通圏に含まれない地域。」とかなり広く定義しているため、2021年度の「公共交通エリア人口カバー率」が鉄道+路線バスで90・3%、鉄道+路線バス+コミュニティバスで97・8%と、実状とも多くの県民の生活実感とも乖離したものとなっています。

2020年には、「地域公共交通計画」の策定を地方自治体の努力義務とする地域公共交通活性化再生法の改正がなされ、2024年度までに1200件の策定目標を掲げています。県内では、2021年5月末までに策定した市町村が28で、うち立地適正化計画作成済みが10市町村です。

国の支援制度としては、地域公共交通維持確保改善事業が取り組まれています。そのうち、陸上交通では、幹線バス路線と地域内フィーダー路線への支援があります。複数市町村にまたがる赤字路線バスについて、赤字分の1/2を国が直接補助し、残りを県が補填する仕組みです。しかし、実際は、国からは1/2に満たない補助しかなされていません。国の補助を受けるには、自治体や公共交通協議会が、公共交通維持確保計画を策定する必要があります。また、2020年の法改正では、路線バス等が一方的に廃止したり、新規参入でバス事業が競合したりしないように地方自治体の関与が強められました。



ネットリサーチ「DIMSDRIVE」実施のアンケート「車」（2018年3～4月、インターワイヤード社）によると、「車を利用している」率は、東京都53・6％に対して福岡県は78・0％で、90％を超えている県も少なくありません。同調査は、「“車の利用率”から、移動手段の地域格差の広がりがかげた。」としており、公共交通網が発達し、車がなくても移動に不便がない都市では車離れがすすみ、地方では車が欠かせないものになっています。県内でも、福岡市内中心部と他地域では移動手段の地域格差が大きいことは明らかです。

「県民ニーズ調査」でも、公共交通機関を利用しない理由は、「通勤・通学」では「自家用車やバイクの方が所要時間が短い」（49・0％）が最も多く、次いで「鉄道やバスのダイヤが不便」（30・9％）です。「日常の買い物や通院等」では「車やバイクの方が所要時間が短い」（40・6％）と最も多く、次いで「荷物を持って移動しなくて済む」（38・3％）です。

地域住民が、いつでもどこでも自由に、安全に移動することは、健康で文化的な生活を営むうえで欠かせないものです。憲法に保障された生存権、移転の権利、幸福追求権などをもとに移動する権利を保障する施策が国や自治体に求められています。地域公共交通をめぐる深刻な状況を見れば、住民の移動権を実質的に保障する施策を進める必要があります。

EU諸国では、「移動権の保障」を明文化しているかどうかにかかわらず、住民の自由で安全な移動を支える施策を進めています。地方バス路線等を公共インフラ（社会基盤）として位置づけ、公的に支える制度が設けられています。フランスでは地域の公共交通を維持するために、労働者の通勤などで受益がある地域内の事業者から交通税（2019年基本法により現在はモビリティ税）を徴収し（2018年は約5800億円）、バス事業等に補てんしています。ドイツでは、エネルギー税（ガソリン、石油製品、石炭等に課税）の一部を地域公共交通分野に配分するなどして、連邦政府として1兆円を超える財政援助を続けています。

#### ■ 吉田幸一郎は、医療の観点から加齢性難聴の高齢者の補聴器購入費補助を行います。

難聴になると、外出がおっくうになるし、会話に入っていくにくくなります。補聴器は、社会参加の必需品です。

そして、認知症の防止にも有効であることがわかっています。ですから、欧州諸国では、難聴を医療の対象として手厚い公的補助をしています。

補聴器助成制度は、補聴器を購入した人に、助成金を出す制度です。国の制度としては、障害者総合支援法にもとづく補装具費支給制度があります。しかし、この制度は、障害者手帳を交付される、聴力が70デシベル以上の重度・高度に限っています。軽度・中等度の難聴者は対象外です。

国の制度から外れた中等度の難聴者を対象にしているのが自治体の制度です。新潟県では、全30市町村が助成を実施しています。全日本年金者組合大阪府本部調べでは、2024年10月31日現在、実施自治体は41都道府県の372市区町村と急速に広がっています。

多くが2万円から3万5千円の現金給付です。補聴器は30万、40万の高額なものが多いですが、「それでも助かる」と喜ばれています。補聴器そのものを給付する現物給付もあります。大半が住民税非課税など所得制限を設けています。年齢は65歳以上が多く、補聴器が必要だという耳鼻科医の証明を要件としています。制度そのものを知らない人が多いのも実情です。

## **チェンジ2** 「何より、いのちと人権」 本気の災害対策を

### **吉田幸一郎は、「流域治水」を本格的にすすめます**

- 吉田幸一郎は、県独自の「流域治水」の予算と体制の拡充し、河川整備計画の策定を急ぎ、河川の管理と整備などの予算を抜本的に増額します。とりわけ、次の対策を急ぎます。▽排水ポンプの能力アップなど排水機場の機能強化、緊急排水ポンプ車の配置、▽河道内に堆積した土砂の除去や繁茂した草木を伐採し、河川の疎通能力を回復させる、▽堤防がなく溢水した箇所対策、▽ダム事前放流の基準の見直し、▽河川整備の計画と進捗状況について、流域のすべての住民を対象に直接説明する機会を設け、住民の質問に丁寧にこたえ、要望にしっかりと耳を傾ける。

福岡県民は、「かつて経験したことがない大雨」を10年余で8度も経験し、2023年7月の豪雨災害は、被災家屋約5000棟、被害総額500億円に迫る未曾有の被害となりました。とくに、筑後川流域では、支流の水を本流に流せなくなり、広い範囲で内水氾濫を起こし、深刻な浸水被害をまねきました。

繰り返し浸水被災を受けている地域があり、「心が折れそうだ」という住民の声に胸が痛みます。記録的な豪雨は、今後も間違いなく襲来しますが、再度災害を防ぐ対策の進捗がみえないなか、「また被害にあうことを考えると、もうここには住めない」という声まで出ています。国と自治体から、いつまでに、どれだけの浸水被害の軽減を図るのが住民にはつきりと示されなければ、被災者はいまの場所での生活と生業の再建の決断ができません。

県が管理する52水系のうち、河川整備計画（20年～30年程度で行う具体的な河川整備の内容を明らかにするもの）の策定済は、いまだ17水系のみ。半数以上の河川の整備計画のさえつくられていません。また、浚渫（しゅんせつ）などの県単独の河川の維持・管理予算は、長年にわたって毎年2%のマイナスシーリングがかけられ、大幅に減らされてきました。

### **吉田幸一郎は、県独自の土砂災害対策をつよめます**

- 吉田幸一郎は、県独自に、「人口崖」も対象にした災害復旧と防災対策への支援制度をつくり、国の支援策の対象にならない箇所を支援します。また、人命にかかわる問題として、予算の配分を抜本的に増やし、整備（砂防対策、地滑り対策、急傾斜地崩壊対策）

を急ぎます。

近年の豪雨災害の特徴は、土砂災害の発生で多くの人命が失われていることです。

土砂災害は「自然崖」だけではなく、都市部住宅地にある「人口崖」で起きているものも少なくありません。ところが、災害復旧への公的支援は「自然崖」だけが対象のため、人家のある場所の「人口崖」を自力復旧できないままブルーシートを張ったままのところも増えており、二次災害が心配です。

県内に1万3000箇所以上ある土砂災害危険箇所のうち、特に緊急を要する土砂災害危険箇所5571カ所の未整備率は80%強と大幅に遅れています。

## 吉田幸一郎は、地震から命をまもります

- 吉田幸一郎は、「地域防災計画」の想定を、最新の知見にもとづいて毎年見直す。それによる、避難者数の想定の見直しともあわせ、一次避難所の備えを抜本的に改善するために、市町村を支援します。

今年3月20日、2005年の福岡西方沖地震から20年をむかえます。

政府の地震調査研究推進本部は、活動度合いや社会・経済に与える影響の大きさなどを考慮して、114の「主要活断層帯」を認定しています。福岡県の「地域防災計画」（2021年9月修正）によると、県内には6つの「主要活断層帯」——福知山断層帯（北九州市若松区～田川市）、西山断層帯（宗像市沖ノ島付近～朝倉市）、宇美断層（須恵町～筑紫野市）、警固断層帯（玄界灘～福岡市～筑紫野市）、日向峠—小笠木峠断層帯（糸島市～佐賀県鳥栖市）、水縄断層帯（うきは市～久留米市）と、1つの活断層——小倉東断層（北九州市小倉南区～同小倉北区）が確認されています。もっとも大きな被害が想定されているのが、警固断層帯南東部（＝警固断層）の地震で、産業技術総合研究所の専門家は、2005年の福岡西方沖地震でねじれができ、いつ地震が起きてもおかしくない状態の「日本一危ない断層」だと警告しています。

能登半島地震では、地震の規模、人的被害、建物の全壊棟数、火災の発生件数など、いずれも石川県の「地域防災計画」（昨年改定）の想定を大きく上回りました。地震の規模と被害の想定を誤れば、十分な備えができず、それだけ犠牲が大きくなります。

神戸大学名誉教授の室崎益輝さんは、能登半島地震を受けて防災計画の見直しに着手した県もあること、富山県が国の断層調査以外に県が独自に調査した断層についても防災計画をたてていること、5年ごとに見直しをしている自治体もあることなどを紹介しています。室崎氏は、「災害は自然現象と人為現象が合わさったもので、人間社会の側で被害の軽減をはかるようにしなければならない」「自治体に押し寄せる効率化の波ですが、それは災害に弱い。今回は、社会、行政の備えが不十分だったために、被害が大きくなってしまいました。市町村の広域合併の弊害が如実に表れています。自治体は効率化だけを求めるのではなく、大きな災害を極力少なくできるように、防災計画を考えていくことが大切です」とのべています。

- 吉田幸一郎は、耐震改修への県の補助を増やし、促進します。県の耐震診断アドバイザーの派遣（一般診断で6000円、簡易診断で3000円の利用者負担）を無料化します。

能登半島地震の直接死の死因として最も多い原因は圧死ですが、建物の下敷きになってからの死因として窒息・呼吸不全、低体温症・凍死、外傷性ショック等も含めると、約9割の方が建物の倒壊で亡くなっています。建物の倒壊が多かった原因として、1981年以前の旧耐震基準で建てられた住まいが多いことが指摘されています。

新しい耐震基準に合致した家を建てる、リフォームすることが、建物の倒壊によって亡くなる方を減らすために効果的だとわかっているのですが、なぜできないのか。それを調べ、自治体としても命を守る支援に踏み出すべきです。

建物の被害を調べてきた東北大准教授の柴山明寛氏は、2024年2月3日の西日本新聞で、倒壊したのは1981年より前の「旧耐震」の住宅ばかりで、高齢者が経済的理由で耐震改修をあきらめていると指摘しています。そして、「国や自治体は改修費の一部を財政支援しているが、全額補助をすとか、なかば強制的に進めるなりしないと解決が難しい。資材価格や人件費が高騰しており、補助額が現状のままだと工費との差も広がる」と強調しています。

木造住宅の耐震改修工事への国の補助金はなく、市町村が独自に行っており、県は市町村を通じて一部補助をしています。たとえば、福岡市では費用の46%の額と述べ面積に3万4100円を乗じた額の低い方の額で、1戸につき上限90万円です。北九州市では要する経費の5分の4で1戸につき100万円を上限としています。補助金のほかに国による税金の軽減措置もありますが、自己負担があり、高齢者だけの世帯ではなかなか踏み切れません。

- 吉田幸一郎は、県として、「耐震シェルター」「防災ベッド」などの購入費補助、「防災ベッド」の格安レンタル制度をつくります。

そうはいつでも自己負担が重い耐震改修がなかなかすすまないなかで、注目されているのが、住宅内の一部に強固な箱型の「耐震シェルター」や強固なフレームでベッドの上部をおおう「防災ベッド」ですが、あまり普及していません。業界情報によると価格は、耐震シェルターが木造で約25万円～40万円、鋼製で約140万円、防災ベッドは約20万円～50万円です。福岡市は、耐震シェルター等の設置に要する額の40%を上限25万円で補助しています。ただし、高齢者、障害者等が居住している住宅のみです。

## 吉田幸一郎は、被災者に人権を保障し、助かった命を守ります

- 吉田幸一郎は、せつかく助かった命を守るために、「被災者にも人権を保障する」という国際的水準の避難所を、安心して休める「緊急の住まい」として県と市町村で確保します。また、仮設住宅の建設の用地、資材、事業者の確保、近隣自治体を含めた公営住宅の活用、ホテルや民間住宅の借り上げなどの備えをすすめます。

能登半島地震の遺族からの申請を受けて災害関連死かどうかを判断している専門家の審査会は2月13日の会合で、新たに9人を認定するよう答申を出し、自治体から正式に認定されれば、災害関連死は三つの県で307人となり、直接死もあわせた能登半島地震の死者の数は535人となる見通しです。石川県内の自治体にはさらに230人余りの遺族から申請が出されていて、審査が進むと能登半島地震の死者が今後も増える可能性があります。

現在500人超となる見通しの犠牲者数のうち、建物倒壊などによる直接死の方を災害関連死の方が大きく上回るようになります。石川県は避難所以外に避難している人の把握をすすめています。2024年1月26日時点で、車中泊をしている人が90人以上いることがわかっています。また、日本農業新聞の調査（24年1/19・20）では、石川県で約110人が農業用ハウスで避難生活を送っていました。

体育館への避難は、「1人あたりの面積が狭い」「大人数のため常に騒音や混雑感があり落ち着かない」「1人用のベッドや布団がない、または不足している」「エアコンや入浴施設がない」「感染症が広がりやすい」など多くの問題があります。東日本大震災や熊本地震のとき、他の先進国からきたボランティアの方々が「日本の避難所は難民キャンプより劣悪」と言ったという話は有名です。

国際赤十字などが策定した避難所の最低基準は、「世帯ごとに十分に覆いのある生活空間を確保する」「1人あたり最低3・5平方メートル以上の広さで、覆いのある空間を確保する」「最適な快適温度、換気と保護を提供する」「トイレは20人に一つ以上。男女別で使えること」などです。「被災者にも人権を保障する」という立場での国際的な避難所の最低基準は、国際的な人権保障の到達点です。地震・津波・火山・豪雨などが頻発する災害大国の日本で、世界最低レベルの避難所しか準備できていないのは政治の責任です。

- **吉田幸一郎は、少なくとも、障害者、傷病者、支援や介護が必要な高齢者、認知症の高齢者、妊婦、乳幼児や子どもがいる家族などの避難所として、ホテルを借り上げる備えを急いで整えます。また、政府は日本語が分からない外国人や地理にうとい旅行者の方も「災害弱者」としており、県の責任で対策を行います。**

この間自治体では、災害弱者の安否確認、避難支援に活用する「避難行動要支援者名簿」の整備が進められ、自治体の「避難支援計画」には、災害弱者の避難支援の「全体計画」と個々の災害弱者の避難計画である「個別計画」が策定されています。

熊本地震では、家族に要介護者や障害者がいる方、妊婦さんや乳幼児がいる方、高齢者や病気をお持ちの方たちは、「避難所に行く」と迷惑をかける」と壊れた自宅（すぐに逃げ出せる部屋）にとどまっている姿も目にしました。

## **吉田幸一郎は、生活と生業（なりわい）を再建できるまで支援します**

- **吉田幸一郎は、住宅再建の支援対象に半壊、一部損壊のすべてを対象にし、支援金は再建に必要な現実的な金額となるよう被災者生活再建支援金を大幅に引き上げることを国に求めるとともに、それまでは県が必要な上乘せ支援をします。**

被災者の生活再建、被災地の復興の大きな障害になっているのが、「私有財産は支援しない」という国の「自己責任原則」です。阪神・淡路大震災以来の被災者の運動で、被災者生活再建支援法や中小企業再建のためのなりわい再建補助金制度などができ、この「自己責任原則」は崩れつつありますが、被災者や被災事業者が自力で歩いていけるまで必要な生活再建に向けた支援を行う政治へと抜本的に転換しなければなりません。

とくに今日、被災地の復興、被災者のみなさんの生活と生業の再建は、かつてなく厳しいものがあります。「空白の30年」とよばれる長期にわたる経済の停滞と生活の困難のうえに、この間のコロナ禍と物価高が追い打ちをかけています。この物価高のなかで生活と生業の再建する費用も相当膨らむこととなります。被災者が希望のもてる支援の抜本的な強化が望まれます。

2007年の被災者生活再建支援法の改正で支援金が全壊で最大300万円になりましたが、当時から「この額では住宅再建できない」と拡充を求める声が上がっており、全国知事会も大幅な引き上げを要望しています。資材価格が高騰し、住宅価格が上がっています。実際に住宅を建てられるよう、支援金の額を600万円以上に引き上げることが急務です。中規模半壊に至らない住宅にも支援を広げるべきです。

被災者生活再建支援法は、30年前の阪神・淡路大震災の後、公的補償を求める被災者の運動を受けて1998年に制定されたものです。被災の実情に応じて改正するのは当然です。

- **吉田幸一郎は、県として、国のなりわい再建支援金のうち事業者の自己負担分を肩代わりする制度をつくります。また、被災者の実情をふまえた申請手続きの簡素化や申請手続きを無料で援助する支援を行います。**

中小企業・小規模事業者の施設・設備の復旧を支援する「なりわい再建支援補助金」は、補助率が必要資金の4分の3です。残る4分の1は自己負担または借入れで調達するしかなく、「無理」という声が上がっています。上限5億円の定額補助もありますが、「多重被災事業者」に限られています。

コロナ、物価高で多くの事業者が疲弊し、新たな融資を受けることは困難です。業者が求めているのは、実際に事業を再開できる支援です。申請手続きの煩雑さも指摘されています。津波や火事で事業所ごと失った業者に実績の完全な証拠を求めるのは、申請を拒むに等しいことです。

- **吉田幸一郎は、国の支援がない40万円以下の農業・農業用施設の被害の復旧などを県独自に支援し、農家負担をなくします。また、漁に出られない間の漁業者への休業補償を行います。**

被災を理由に廃業する農家を一軒も生まないために、ビニールハウスや農機具などへの支援も含む農家負担なしの支援策が必要です。農業・農業用施設の復旧では、国は被害額40万円以上を補助対象にしており、40万円以下の被害は市町村や個人が負担しなければなりません。また、本県の豪雨災害の多くは、中山間地で多く発生しており、被災農家は圧倒的に小規模農家です。



## 吉田幸一郎は、災害からいのちを守るプロを確保します

- 吉田幸一郎は、自治体の消防力も、大規模災害の発生を想定した人員体制にしていくための予算措置を国に求めるとともに、県独自にも支援をします。

能登半島地震では、大規模災害のたびにくりかえされてきた劣悪な避難所の環境、被害の実態とかけはなれた備蓄の実態、何よりも求められる消防や自治体職員が担うべき地域の防災力の貧弱さなどが、地震被害からの復興を困難にしてきました。

この間、大規模な災害発生時、消防や警察などの救援部隊を全国的に派遣する体制は急速に整備されてきました。一方、地域の防災対策を日常的に点検・強化し、災害発生時には被災者救助の中心的役割を担う市町村消防の実情は、職員の不足が常態化しており、広域化による市町村災害対策本部との連携や地理不案内による初動体制の遅れなどが懸念されます。発災時の応急対策や被災者支援だけでなく、防災や復旧に関する計画の作成や修正、防災情報の観測・伝達など、自治体職員・消防職員などの人員体制を充実させなければなりません。

福岡県内の24の消防本部（局）の消防職員数は、条例定数5136人に対して実員5102人（2022年調査）で、半数余（13）の消防本部（局）が定員割れしています。防災行政無線や消防水利の整備とともに、地域の防災力にとって不可欠な消防職員・災害対応職員を増員し、必要な体制を確保しなければなりません。

## 吉田幸一郎は、コロナ禍で試された「いのちのインフラ」を再建します

- 吉田幸一郎は、コロナ禍の反省も踏まえ、公立・公的病院を地域医療の要として再構築し、保健所数も、正規の保健師や職員の数も、最高時まで増やしていきます。

新型コロナパンデミックのなかで、「いのちのインフラ」を削減してきた県政の矛盾が、浮き彫りになりました。

福岡県は、地域の感染症対策の唯一の司令塔である県の保健所を、21から9へと半分以下に（政令市を含めれば36から18に）減らし、人口10万人あたりの保健師数は47都道府県中41位（総務省「統計でみる都道府県のすがた2022」）です。全国で新型コロナ感染者の多くを受け入れてきた公立・公的病院は、5つあった県立病院を1つに減らしてきました（その1つの県立太宰府病院も、指定管理者制度に）。県立児童養護施設や障がい者入所施設などの福祉施設も次々と民間移譲され、この20年あまりで3200人余の職員が減らされています。

福岡県の新型コロナ死亡者数は累計2100人を超え（2023年1月2日現在）、人口100万人あたりの死亡者数は456・9人、全国15位でした。国いいなりで医療・公衆衛生の体制を後退させてきた結果、新型コロナの感染拡大への対応がまったく追いつかず、「保健所崩壊」「医療崩壊」、救急搬送困難、自宅「療養」死が相次いで、多くの県民が命を落としたことを、真剣に反省をすべきです。保健所を減らしていなければ、県立病院が5つあれば、どれだけの人が助かったでしょうか。

「ワンヘルス」というのなら、新型コロナ禍で崩壊した足もとの保健・医療体制の再建から始めるべきです。ところが福岡県は、その深刻な総括をして医療・公衆衛生体制を抜本的に再建するどころか、保健所や県立病院の人減らしを「成果」として自慢（「福岡県財政改革プラン2022」）し、地域医療構想のなかで、県内の許可病床をすでに4000床減らし、2025年までにさらに3000床削減する計画を国のいいなりに進めています。

## **チェンジ3** 戦後・被爆80周年、福岡県を平和の拠点に

### 吉田幸一郎は、大軍拡に反対し、憲法9条を生かす外交による平和を求めます

- 吉田幸一郎は、東アジアの緊張を高め、県民に戦争と隣り合わせの生活と大きな負担を強いる大軍拡、集団的自衛権行使の戦争のための県内の基地の強化や日米共同訓練を含む使用、そして民間インフラの軍事利用には、きっぱり反対します。とりわけ、米軍板付基地（＝福岡空港）の返還協議会の顧問である知事として、福岡空港の軍事利用を許さず、米軍施設の全面返還を求めます。
- 吉田幸一郎は、憲法9条を生かした外交努力で平和を築くことを求めます。国連憲章と国際法にもとづき、ガザでのジェノサイドの即時中止、ウクライナ戦争の「公正な和平」による終結を求めます。

平和の問題では、服部誠太郎県政はどうでしょうか。

自民・公明政権は、立憲主義破壊の安保法制と「安保3文書」にもとづき、福岡県を出撃拠点にし、県民を戦火にさらす動きをすすめています。

この間の福岡県における「戦争する国づくり」を列挙します。

- 航空自衛隊築城基地の米軍基地化。目的は、在沖米軍基地が攻撃されてつかえなくなったときに、あらゆる米軍機がいつでも出撃できる拠点とすること。その築城基地をつかった日米共同訓練は、毎年行われ、やるたびに規模が拡大し、1回に200人もの米兵がきています。
- 核攻撃にも耐えて自衛隊がたたかい続ける「継戦能力」の確保のために、県内の主要な自衛隊基地の司令部を地下化するなどの「基地強靱化」。
- 2024年1月、「重要土地利用規制法」によって、県内の基地の周囲1キロメートルの区域が「特別注視区域」「注視区域」に指定され、土地・建物の利用者、住民が監視対象に。
- 2024年4月、北九州空港（管理者：国土交通省）と博多港（管理者：福岡市）が軍事利用推進のための「特定利用空港・港湾」に選定。
- 2024年10月、台湾有事で安保法制を発動して自衛隊が参戦するという想定での大規模な日米共同の実働統合演習のなかで、福岡県内の基地や民間空港（北九州空港・福岡空港）を出撃拠点、後方支援拠点とする訓練が行われた。

- 2024年11月、日米韓共同訓練の一環で、米海軍のオスプレイが福岡空港に午前4機、午後2機、初飛来。政府から県と福岡市に正式な連絡があったのは、福岡空港飛来30分前。上空を飛んだ久留米市、糸島市、大刀洗町、朝倉市、うきは市、上毛町、豊前市、東峰村、那珂川市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、小郡市には、まったく連絡なし。

他の県は、こうした国の動きに、住民の安全・安心の立場からモノを言っています。

たとえば、北九州空港と博多港を軍事利用する「特定利用空港・港湾」選定は、法的強制力がない閣議決定ですから、国も施設管理者や所在自治体の意向を無視しておしつけないという姿勢でした。ところが、3月末に国が打診してきた際、県はすぐに受け入れ、国の説明からわずか1週間程度で「選定」されました。一方、国が管理者の空港であっても、沖縄県や鹿児島県などは「国の説明不足」を理由にすぐ受け入れず、「選定」は8月になりました。

近年、九州・沖縄の民間空港に、米軍機が事前の届けなしに、直前の連絡で着陸することが相次いでいます。オスプレイの福岡空港飛来では、駐日米大使と日本のメディアをのせて東シナ海の米空母まで運んでおり、早くから計画していたことは明らかです。しかし、国土交通省福岡空港事務所は、事前の使用届けも定期便との調整もなかったといいます。福岡空港は米軍板付基地だとわがもの顔の米軍と、それに何も言えない日本政府の姿勢が浮き彫りになりました。

オスプレイは、重大事故が多発してたびたび飛行停止になる、文字通りの「欠陥機」です。それが、事故原因も不明で、再発防止策もないまま、九州一の人口密集地の福岡都市圏上空を飛行したのです。ところが、福岡県は、国からの連絡が福岡空港着陸直前だったことや上空を飛んだ市町村に連絡さえしていないことに抗議もしていないし、国からのていねいな説明さえ求めていません。沖縄県だけでなく、鹿児島県や宮崎県、佐賀県も、「住民の安心・安全」の立場から、少なくとも情報提供やていねいな説明を国に強く求め、「住宅地上空は飛ばないでくれ」と繰り返し求めています。

もはや、「防衛問題は国の専管事項」（服部誠太郎知事）という思考停止は許されません。そもそも「安保・防衛は国の専管事項だから、地方は意見を言えない」という法的根拠はありません。安保・防衛は国の所管ではありますが、住民の安心・安全を守ることは地方自治体の最大の責務ではありませんか。

板付基地返還促進協議会は、米軍板付基地の全面返還の促進をはかることを目的として、1955年に結成された全市的な市民団体です。会員団体は、福岡市議会、自治協議会をはじめとする地域団体、県、市、その他各種団体をもって構成され、知事や福岡市長が顧問をつとめています。

福岡市が1972年に発効した「板付基地」という冊子が、市のホームページで紹介されています。当時の福岡市長、阿部源蔵氏の巻頭言があります。そこでは、板付基地の軍事利用の歴史を振り返り、「昭和47年（1972年）4月までには民間飛行場として新発足し、やがては福岡国際空港として更に飛躍せんとしている」「板付基地周辺の地域住民は長い間苦難の道を歩んできたが、ここにやっと板付の戦後が終わらんとしている」とのべています。

同協議会は、毎年、外務省、防衛省、在日米国大使館、地元選出国會議員に対し、陳情活

動をしています。2023年11月の同協議会（会長 打越基安市議会議員）の外務大臣および防衛大臣あての陳情書は、「米軍の福岡空港使用をやめ、空港内の米軍施設の早期全面返還に努めていただくこと」を要望し、次のように記載しています。

——「今なお福岡空港の一部に米軍の専用区域が残り、滑走路・誘導路等は共同使用区域とされており。福岡市においては、アジアの交流拠点都市づくりを推進しており、福岡空港は、国内ばかりでなく国際空港としても重要な交流拠点機能を有する民間空港であります。・・・福岡市民は、市民生活と空港の安全確保の観点から、心から板付基地の早期全面返還を望んでおります」

昨年11月の米軍オスプレイの福岡空港への飛来は、こうした地元の思いを踏みにじるもので、返還協議会の顧問である知事が何も国に違憲しないのはあまりにも無責任です。

さらに、いわゆる台湾有事を念頭に、福岡県は2月17日、沖縄の先島諸島から住民約4万7000人を福岡市や北九州市など県内7市で受け入れる初期計画案の概要を公表しました。想定人数は福岡市に石垣市から2万7014人をはじめ、北九州市1万2252人、久留米市2466人、大牟田市1471人、飯塚市1709人、田川市1081人、朝倉市1404人となっています。福岡県は国から言われて粛々と受け入れ準備をすすめていますが、そもそもこれは、戦争からの疎開であり、戦争は「人災」です。

そんなことにならぬよう、東アジアの緊張を高め、県民に戦争と隣り合わせの生活と大きな負担を強いる軍事一辺倒の動きに反対し、憲法9条を生かした外交で平和を築くことを求める県政にしようではありませんか。

県として、国連憲章と国際法にもとづき、ガザでのジェノサイドの即時中止、ウクライナ戦争の「公正な和平」による終結を求めていこうではありませんか。

## **吉田幸一郎は、県独自の平和推進活動をすすめます**

- 吉田幸一郎は、あらためて「福岡県非核平和宣言」を発し、日本政府に対して、「核兵器禁止条約」の署名・批准をもとめます。
- 吉田幸一郎は、広島、長崎の平和祈念式典に毎年県の代表を派遣して、毎年8月15日には「福岡県平和メッセージ」を国内外に発します。
- 吉田幸一郎は、東アジアの国々や人々との対話と人的、文化的、経済的交流をつよめ、緊張緩和と信頼醸成をはかります。
- 吉田幸一郎は、「県立平和ミュージアム」の開館をめざし、当面、デジタルミュージアムを開館し、すべての市町村にある戦争資料の保存と整理、公開を行います。

ノーベル平和賞受賞式で講演した被団協代表委員の田中熙巳（てるみ）さんは、『核抑止』『核共有』の考え方は間違っている」「(核兵器で)脅かすんじゃなくて、やっぱり話し合いをしてほしい。日本はそのために努力しなくちゃいけない」と語り、何度でも石破首相と議論したいと語っています。広島、長崎の知事や市長は、国に対して、核抑止論の放棄と核兵

器禁止条約参加を繰り返し迫っています。

沖縄県の玉城デニー知事は、「米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な基地機能強化により沖縄が攻撃目標になるリスクをさらに高める事態を生じさせてはならない」（2023年2月議会）と表明し、「平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成」を政府にもとめました。また、「21世紀の万国津梁（世界の架け橋）」を目指し、県の地域外交を本格スタートしています。

福岡県には、広島、長崎に次いで被爆者が多く在住しています。福岡県は、戦前、アジアへの侵略戦争の出撃拠点だったため、激しい空襲を受けました。福岡県には、近隣の国々への侵略と植民地支配の歴史が深く刻まれています。そしていまは、東アジアの国々との人的・経済的な交流がもっとも活発な県となっています。それだけに、県民の平和への思いは強く、草の根の平和運動や自治体ぐるみの平和推進活動が広がっています。1980年代には、福岡県内では多くの市町村が「非核平和自治体宣言」を行い、その数は全国トップの49に達しました。

日本被団協のノーベル平和賞受賞をうけて、戦後80周年・被爆80周年にあたり、戦争と核兵器の惨禍を繰り返さない決意を次世代に伝え、県民とともに核兵器のない平和な社会を築くために努力します。

## **チェンジ4** だれもが自分らしく生きられる福岡県に

### **吉田幸一郎は、「子どもの権利」を社会のすみずみにいきわたらせます**

- 吉田幸一郎は、県の施策、学校の運営などにおいて、子どもの意見表明権を保障する仕組みをつくるとともに、子ども自身が相談できる「子どもの権利」救済センターを設立します。また、子どもの権利条約の子どもとおとなへの普及を本格的にすすめます。
- 吉田幸一郎は、校則は、子どもの人権にかかわるとともに、教育活動の一環という位置づけで、各学校で教職員・子ども・保護者が、憲法と子どもの権利条約を共通の土台として、話し合うことを大切にします。
- 吉田幸一郎は、「このままでは学校がもたない」と悲鳴があがっていることを受け止め、教員の安定確保のためにも非正規教職員の正規化と待遇改善を待たないですすめます。また、県内の全小中学校、特別支援学校の教員不足の解消と少人数学級の推進のために、正規教員を増やします。

### **吉田幸一郎は、ジェンダーギャップゼロの福岡県をめざします**

- 男女間の賃金格差是正
  - 吉田幸一郎は、県職員の男女間の賃金格差を是正し、官民あげた是正を推進します。と

くに、間接差別をなくし、非正規から正社員への流れ、非正規雇用の労働条件改善と均等待遇をすすめます。

#### ■ L G B T / S O G I 平等へ

- 吉田幸一郎は、市町村とともにパートナーシップ制度の活用を広げ、国に同性婚法制化を促します。
- 吉田幸一郎は、早急に L G B T 平等条例を制定し、国に対して、選択的夫婦別姓制度と L G B T 平等法の制定を迫ります。
- 吉田幸一郎は、県の公的書類における unnecessary 性別欄を撤廃します。
- 吉田幸一郎は、学校（教育機関）や地域での L G B T / S O G I の理解促進に力を注ぎます。
- 吉田幸一郎は、企業が、相談窓口の設置や福利厚生、「誰でもトイレ」の設置、社内研修など適切な L G B T / S O G I 対策を実施することを呼びかけ、積極的にとりくむ企業の顕彰を行います。
- 吉田幸一郎は、病院や自治体窓口などで個人を呼ぶ際、姓でなく番号で伝えるよう要請します。

#### ■ 性犯罪の被害根絶へ

- 吉田幸一郎は、県として、痴漢被害の実態を調査し、相談窓口を充実し、とくに、被害の多い高校生などが相談できる体制をつくります。また、加害根絶のための啓発や加害者更生を推進します。
- 吉田幸一郎は、痴漢・盗撮を含む性犯罪の根絶のための学校教育を充実します
- 吉田幸一郎は、担当部局を設け、県警や交通事業者などとも協議、連携しながら根絶に取り組みます。とくに、駅無人化を広げる J R などの鉄道事業者に対策を求めます。
- 吉田幸一郎は、若年女性やさまざまな困難を抱える女性がアクセスしやすい相談窓口を拡充し、24時間365日の対応可能な体制の充実・強化、職員の処遇改善と専門性向上、シェルターの拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めます。

#### ■ リプロダクティブ・ヘルス&ライツの視点での施策

- 吉田幸一郎は、科学的な包括的性教育を推進します。
- 吉田幸一郎は、生理用品の恒久的な無償配布、学校など公的施設のトイレへの設置を推進します。



- 吉田幸一郎は、職場や学校などでも生理に関する知識や理解を深め、女性が過ごしやすい環境を整えるために啓発をします。
  - 吉田幸一郎は、安全な妊娠・出産のための周産期医療体制を充実させます。
  - 吉田幸一郎は、妊婦検診や出産費用の軽減、ベビー服や哺乳瓶などの育児用品を贈る制度の導入など、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、出産一時金の金額を大幅に引き上げます。
  - 吉田幸一郎は、退院直後の母親の心身のケアや育児サポート事業をすすめます。
  - 吉田幸一郎は、女性の不妊専門相談センターの整備・拡充、女性の自己決定権を保障する立場から、カウンセリング体制を強化し、悩みや思いに寄り添ったアドバイス、支援ができるようにします。
  - 吉田幸一郎は、女性が、生理やホルモンバランスによる体調不良、避妊、更年期障害など、様々な悩みや不調を気軽に相談でき、女性の権利やプライバシーを守りつつ、親身に対応でき、必要な医療につなげられる窓口を整備します。
  - 吉田幸一郎は、生理休暇を気兼ねなく取得できるように、制度の周知徹底をすすめます。
- 政策・意思決定の構成を男女半々に
- 吉田幸一郎は、県の行政機関、管理職、審議会などの構成を男女同数となるようにします。そのためにも、計画的に、女性の採用、管理職への登用を行います。
- 男女の固定的な役割分担意識の解消を
- 吉田幸一郎は、男女平等・ジェンダー教育、研修、周知・広報を、行政や自治体、教育機関、司法、警察をはじめとする専門機関、マスコミ、地域社会など、社会のあらゆる分野、場面で、積極的にすすめます。

## **チェンジ5** 原発ゼロ・気候危機打開 子どもの未来をまもる

**吉田幸一郎は、原発の再稼働に反対し、即時ゼロをもとめます**

- 吉田幸一郎は、県民の命と安全、故郷をまもり、子どもたちの未来を守るために、原発の稼働をただちに中止し、すべての原子炉を廃炉にするよう国と原発事業者に求めます。

福島第一原発事故では、大量の放射性物質が放出され、自治体丸ごとの避難など多くの方が避難を余儀なくされ、故郷を奪われました。原発が抱える危険性と事故被害の深刻さが明

らかとなり、2年近い「稼働原発ゼロ」も経験し、原発なしでやっていけることも明らかとなりました。

事故から13年以上たちますが、福島第一原発は、「収束」とは程遠く、事故の真ただ中にあり、いまなお「原子力緊急事態宣言」下です。地下水などの流入により、核燃料から溶け出した放射性物質を含む汚染水が増え続けています。溶け落ちた核燃料（デブリ）は、状況把握すら困難を極め、取り出しの見通しも立ちません。

政府は、帰還困難区域を除き避難指示を解除したことをもって「復興・再生が本格的に始まっている」（「東日本大震災からの復興の基本方針」2021年3月9日閣議決定）としています。しかし、避難指示が解除されても、暮らしを支える商店や病院がなかなか整わないなど帰還と復興を進める上での課題は山積です。

安倍政権以来の「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた」原発の再稼働を進めるという方針は根底から破たんしています。「新基準」は、福島原発事故の原因究明もないまま、再稼働を急ぐために「スケジュール先にありき」で決定したきわめてずさんで無責任なものです。

玄海原発から福岡市中心部までの直線距離は、わずか約50キロです。しかし、玄海原発で福島第一原発なみの事故が起こった場合を想定した避難計画は、住民を被爆させないための実効性のある計画ではありません。アメリカでさえ、住民の実効ある避難対策は、稼働の前提条件とされています。

政府は、原発を「低廉」で「安定的なベースロード電源」（エネルギー基本計画）と位置付けていますが、福島原発事故以降、原発が高コスト電源であるという事実を、政府も否定できなくなりました。

ところが、政府は、2月18日、「エネルギー基本計画」を閣議決定し、原発について従来の「可能な限り原発依存度を低減する」の表現を削り、代わりに原発を再生可能エネルギーと合わせ「最大限活用する」と打ち出しました。財界や大手電力会社のかねての要求を丸のみしたもので、事故の教訓を投げ捨て、原発回帰をいっそう鮮明にするものです。

九州では、九州電力の玄海原発と川内原発が全国に先駆けて再稼働しています。ところが、服部県政は、エネルギー政策も九州電力や自公政権と軌を一にしていることを繰り返し表明し、「県民の安心・安全」のためにもものをいう立場にありません。

## **吉田幸一郎は、気候危機打開に本気でとりくみます**

- 吉田幸一郎は、県民の安心・安全、気候危機打開の立場から、原発ゼロ・石炭火力ゼロを国に迫ります。
- 吉田幸一郎は、「福岡県地球温暖化対策実行計画」の2035年度目標を、「温室効果ガスを2019年度比70%以上削減」に引き上げます。そのために、県内のエネルギー消費量を6割減らし、電力の再エネ比率を8割とする責任を持った取り組みを加速します。

福岡県も、地球温暖化対策推進法の改正で、各自治体の領域での温室効果ガス削減計画の策定が迫られるなか、「福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）」を策定しています。ところが、「中期目標としている2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減する。長期目標として2050年度までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す」と、自公政権と同じ不十分な目標です。

「2013年度比46%削減」とは、2010年比では42%減であり、国連の示す「2030年までに2010年比45%減」という全世界平均の目標よりも低く、恥ずかしい目標です。これでは「2050年実質ゼロ」は口先だけと言わざるを得ません。先進国の2030年までの目標は、最低でも50%以上、60%台です。先進国には、産業革命以来、CO<sub>2</sub>を排出してきた大きな責任があり、高い目標を実行できる技術力と経済力も持っており、日本には、世界平均以上の目標ですすめる責任があります。

気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」は、気温上昇が産業革命前と比べ1.5度以内に抑える努力目標を掲げました。世界的な組織「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第6次評価報告書では、1.5度以内に抑えるなら2035年には13年比で66%の削減が必要としています。

ところが、政府が、2月18日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」では、2035年度の温室効果ガス排出量を2013年比で60%削減という低い目標を盛り込み、これを日本の削減目標として国連に提出しました。

エネルギー消費全体で6割減らし（電力消費量は3割削減）、再生可能エネルギーで電力を80%まかなえば、温室効果ガスの75～80%削減は可能です。それは、今日の技術でも可能です。日本は、世界5位の温室効果ガス排出国であり先進国として、国連が求める「野心的な取り組み」に挑戦し、2050年よりも前に「実質ゼロ」を達成する責任があります。

政府は、40年度の電源構成で、原発の割合を「2割程度」としています。それは、稼働基数で30基程度となり、現在、再稼働している14基の2倍以上です。太陽光など再生可能エネルギーの割合は「4～5割程度」に、LNG（液化天然ガス）や石炭などの火力発電を「3～4割程度」と維持・温存する方針です。G7（主要7カ国）で唯一、廃止期限を表明していない石炭火力は「安定供給性や経済性に優れた重要なエネルギー源」などとしています。

日本の再生可能エネルギーは、大きく立ち遅れています。環境省の調査でも、再エネの潜在量は現在の電力使用量の7倍にもなります。ところが、日本の電力のうち再エネによる電力は24%です。イギリスの46%、ドイツの52%、カナダの66%などから大きく水をあけられています。自民党政治では、どんどん世界から取り残されてしまいます。

九州電力など大手電力会社は、石炭火力と原発を優先し、「電力が余る」といって再エネ電力の受け入れを抑制しています。そのために捨てられている再エネは、58万世帯分の年間消費量に匹敵し、家庭の電気料金では750億円分にのびります。

財界・大手電力会社から献金をもらい、その意に沿って動く自民党にいいなりの県政でいいのでしょうか。原発と石炭火力を優先し、再エネを捨てる政治を転換し、子どもたちの未来のために、気候危機の打開に本気で取り組む県政にしようではありませんか。

- 大規模事業所の温室効果ガス削減がカギです。吉田幸一郎は、大規模事業所の削減目標と計画、実施状況の公表などを「協定」として締結し、県民に可視化します。

産業分野でのCO<sub>2</sub>排出は電力に次いで大きく、県内をみても、2017年度5786万トンのうち産業部門が45%、運輸部門が18%、業務部門が13%、工業プロセスが11%で、経済活動の4分野で計87%を占めています。家庭部門は11%です。

しかも、県内の大口排出事業所のCO<sub>2</sub>排出量上位10社だけで2017年度2154万トンを排出しています。排出量全体の37.23%をこの10社が占めています（2017年度、福岡県排出量統計と温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度より）。

- 吉田幸一郎は、中小・小規模事業者向けの省エネ・再エネ設備投資支援を行います。それによって、省エネ・再エネ設備投資の促進のみならず、省エネによる光熱費削減分を他の投資や消費にまわし、地元再エネ売電または自家消費の利益分を他の投資や消費にまわすことで、地域経済を元気にし、雇用を創出します。
- 吉田幸一郎は、県のイニシアチブも発揮して、住民の合意と協力、地域の力に依拠し、利益が地域に還元され、環境破壊を起こさない再エネの利用をはかります。
- 吉田幸一郎は、住宅や小規模工場の屋根への太陽光パネルの設置、県・市町村主導や住民の共同による事業、屋根貸し太陽光発電事業などを推進します。
- 吉田幸一郎は、現行法が森林を大規模に伐採してメガソーラー発電所をつくるなどの事態を想定していないなか、環境保全、乱開発防止のために県条例の必要な改正をします。

東北大学の明日香壽川教授と産業技術総合研究所（産総研）の歌川学主任研究員に、福岡県で6割の省エネと、電力の再エネ比率8割を実行した場合の経済効果などを試算していただいたところ、県内の年平均で投資額が少なくとも7900億円増え、年平均で5万6600人の新たな雇用が生まれるとのことでした（福岡県作成の産業関連表2015年版の経済波及効果分析ツールで計算）。5万6000人といえば、トヨタ自動車九州（総人員約1万350人、2024年4月1日現在）を毎年5つ誘致する規模の雇用です。しかも、産業から家庭まであらゆる分野の省エネ効果、地産地消・小規模分散型の再エネの本格的な普及は、県内のすべての自治体、地域でくまなく新たな仕事と雇用を生み出すことができます。

## チェンジ6

## 農林水産業の支援で、食の安全と地域の元気を

**吉田幸一郎は、安心して米作りに励める条件づくりを国にもとめます**

- 吉田幸一郎は、国に対して、米の需給と価格安定に責任を持ち、▽多少の不作や需要増でも不足しないようゆとりをもって生産量や備蓄を確保すること、▽豊作などで供給が上回った場合には国が買い上げ備蓄に回すことを求めます。

- **吉田幸一郎は、国の責任で、将来にわたって米の安定供給を確保するために、価格保障や所得補償などで農家が安心して米作りに励める条件を整えることを求めます。**

服部知事は、2023年末の定例記者会見で、次のようにのべました。

「福岡県は九州一の米の生産地であると同時に九州最大の消費地でもあります。…県産米のほとんどは県内で消費されている状況です。県民の皆さまにお米を安定的に供給していくためには、まず再生産可能な適正な価格で取引されることが必要です。これと同時に、需要に応じた生産を継続し生産体制を維持することが必要です」「県としては引き続き、経営規模の拡大のための農地の集積・集約化や大区画化、そして、生産性を向上させるためのスマート農業機械の導入を支援します。また農業団体の皆さまと連携して、適正な価格での米取引の必要性をテレビ番組などを通じて呼びかけていきます」

これを聞いた農家の方から、「まるで他人ごとやね」という声がありました。

2024年、「スーパーに米がない」「米屋も手に入らない」など、主食の米が在庫不足に陥り、店先から消え、流通業者や消費者に深刻な混乱と不安を広げました。農水省の発表では、23年6月末の米の民間在庫は前年比41万トン減で、過去最低となり、品不足を反映して、米の業者間の取引価格は前年の2倍近くに高騰しました。

今回の事態の根本には米の需給と価格の安定に責任を持とうとしない自民党農政があります。政府は「需要に応じた生産」の名で、米の消費が毎年減ることを前提に生産量の削減を現場に押し付けたうえで、需給と価格は市場任せにしてきました。服部知事も、記者会見で「需要に応じた生産を継続」するとのべています。

日本政府は、「コメ不足」を認めようとしません。その理由は、備蓄米の放出で米価が下がり、農家の支援にお金をつかいたくないからです。需要に対して生産量が足りていないことを直視しなければなりません。この25年で稲作農家は全国で121万人減って53万人になり、コメの生産量は20年で200万トンも減りました。だから、21万トンの備蓄米を放出しても焼け石に水です。

米の収穫は基本的に1年に1回です。気象条件による生産の増減や、社会情勢、経済情勢の変化により需要と供給にギャップが生まれるのは避けられません。2021年産はコロナ禍で需要が大幅に減少したため、在庫がだぶつき、生産者米価が大暴落、米農家の1時間当たりの所得が10円という悲惨な事態が広がりました。そのもとでも政府は、米が過剰だからと年間20万トン以上の減産を強い、在庫を減らしてきました。この結果が今年の米不足と価格高騰につながったのです。わずかの需給変化で米流通の混乱が発生し、価格が乱高下する現状は、米を市場にゆだねることの危険性を改めて示すものです。コメ農家の所得は、2023年は回復したとはいえ1時間当たり100円であり、これではコメづくりは持続できません。

## **吉田幸一郎は、持続可能な農林水産業にします**

- **吉田幸一郎は、県民の食とその持続的な生産を支えるために、次のような県独自の施策を実行します。**

- 農業、漁業への資材・飼料・燃油高騰に対する影響に対して100%支援します。
- 新規就農者、小規模・家族農業、中山間地農業が生産を続けられる支援に拡充します。
- 学校、幼稚園、病院、介護施設などの食事に有機農産物の使用をすすめるとともに、農家が再生産できる金額で買い取るための予算措置などを行います。

国連の報告書によれば、世界の飢餓人口は依然として高止まりして、3年連続で増加傾向にあります。特に、紛争や気候変動、経済不安が複合的に影響し、複数の国で壊滅的な飢餓が続いています。国連の複数の機関は、世界各地で深刻な食料危機が進行していると警告し、各国に自給率の向上を求めています。

ところが、食料自給率38%しかない日本の政府は、自給率向上の目標さえ公然と投げ捨てています。農家・農地の急減、酪農の苦境など、日本の農業は危機的状況にあります。

服部知事は、県として、経営規模の拡大のための農地の集積・集約化や大区画化、生産性を向上させるためのスマート農業機械の導入を支援するとのべ、石破政権の「稼ぐ農業」そのものですが、これだけでいいのでしょうか。

「国連家族農業の10年」(2019—2028)は、家族農業が持続可能な食料システムと飢餓撲滅に果たす重要な役割を認識し、その推進をよびかけています。家族農業は、世界の食料生産の80%以上を占め、農業従事者の90%以上を支えています。日本では、農業経営体の約98%以上が家族経営です。ですから、「地方創生」というのならば、家族農業を支え、持続可能にすることこそ県の責任です。

## **チェンジ7** 中小企業優先の産業政策で地域経済を元気に

### **吉田幸一郎は、雇用の8割を支える中小企業をしっかりと支援します**

- 吉田幸一郎は、大企業、元請け企業に適正な下請け単価を支払わせるために、国に対して、下請検査官の抜本的な増員を求めます。
- 吉田幸一郎は、県自身が「公契約条例」をつくり、適正な取引の範をしめします。

服部県政は、まるで特定の大企業のマネージャーのような産業政策です。これでいいのでしょうか。中小企業は、福岡県の雇用8割、そして地域経済を支える「主役」です。欧州連合(EU)は、そうした立場で、「スモールファースト(Small First)」=中小企業優先の産業政策を実行しています。これぞ、地方自治体のあるべき産業政策ではないのでしょうか。

昨年、日産自動車、トヨタ自動車が、公正取引委員会から下請法違反で勧告をうけるなど、自動車産業で、悪質な下請けいじめが相次いで発覚しました。

服部知事は、「2023年の2月、県内の官民労13団体の皆さんと価格転嫁の円滑化に関する協定を結び、街頭啓発を行い、適正な価格転嫁の必要性を広く、県民の皆様方のご理解をいただくようによびかけた」といいます。しかし、これでは解決しません。



- **吉田幸一郎は、中小企業が消費者に価格転嫁できるように、国に対して消費税の緊急減税とインボイス制度廃止を求めるとともに、県独自にも、本政策に記しているように、賃上げ支援や学校給食費の無償化をはじめ県民の可処分所得を増やすあらゆる施策を実行します。**

中小企業の価格転嫁問題は、上記のような企業間取引の問題とともに、消費者への販売価格への転嫁の問題があります。中小企業が必要な販売価格の引き上げができるようにするには、消費者のフトコロをあたためなければなりません。

- **吉田幸一郎は、地元企業の仕事おこしに試され済みの施策、「住宅リフォーム助成」「店舗等リフォーム助成」を10億円規模で行います。**

地域経済を元気にし、人口の定着をすすめるには、地域に根差した産業こそ応援すべきです。農林水産業や中小・小規模事業者を支え、いまやもっとも多くの人を雇用している医療・介護・福祉・保育などのケア労働者の処遇改善を支援することは、人手不足の解消、県内どこでも働き続けられる雇用を生み、地域経済に大きく持続的な波及効果を生みます。

たとえば、お金が有り余る大企業への補助金を1社40億円も増やすくらいなら、地元事業者限定の住宅リフォーム助成制度を実行すべきです。北九州市ではかつて、「住まい向上リフォーム」事業で2億円の予算で40億円の仕事をつくった実績があります。佐賀市では、空き家を購入して自ら居住を開始する予定の方に、リフォーム費用の一部を助成する制度があり、空き家の有効活用と定住促進をすすめています。

- **吉田幸一郎は、不要不急の開発をやめ、身近な防災対策の予算、学校や公営住宅、道路などの老朽インフラの維持・管理の予算を抜本的に増やします。**

道路陥没事故が相次いで、橋や道路、上下水道などの生活インフラの老朽化問題に、関心と不安が高まっています。この問題は、かなり前から指摘されており、維持・更新の時期が集中しておとずれるので、財源確保のために不要不急の新規投資を控えるよう警鐘が鳴らされてきました。ところが、国も県もそれを怠ってきました。こうした事業をしっかりとやれば、地元の企業に継続的な仕事を生み出せます。